

食品の検査状況

食品の安全性を確保するために食品添加物、残留農薬など様々な検査が実施されています。ここでは、平成9年度に実施された「食品添加物」「残留農薬」「抗菌性物質」「動物用医薬品」の検査結果をご紹介します。

検査結果は、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市のデータを集計したものです。

◎食品添加物

国産食品、輸入食品合わせて、8,115件の検査を行ったところ、表示が不適正のものや食品衛生法に定められた使用量より多く含まれていたものなど、不適のものが71件ありました。

違反食品については、製造者等の所在地のある自治体に通報し、指導を依頼しました。

検査対象	国産食品		輸入食品	
	検体数	不適数	検体数	不適数
魚介類加工品等	2,696	27	229	0
乳製品等	108	0	8	0
アイスクリーム類	34	0	2	0
食肉製品等	1,006	2	35	0
冷凍食品	61	0	34	0
野菜等	1,132	11	268	12
穀類等	228	0	36	0
清涼飲料水	343	1	69	1
酒類	38	0	59	2
菓子類	529	9	277	3
かん詰・びん詰食品	48	0	324	1
器具容器包装・おもちゃ	8	0	0	0
その他食品	504	2	39	0
合計	6,735	52	1,380	19



化学的につくられた食品添加物は、食品衛生法により認められたものしか使用することはできません。現在、351品目の使用が認められています。また、天然添加物についても平成8年から指定制が導入されました。

輸入食品については、わが国で使用が認められていない食品添加物が流通することがないように指定外の添加物についても検査を実施しています。平成9年度の検査では指定外の添加物は検出されませんでした。

◎残留農薬

野菜・果実、食肉など1,269件について検査を実施したところ、国産のパセリから殺虫剤のフェンバレレートとマラチオンが残留基準値を超えて検出されました。

違反食品については、販売を禁止するとともに、生産者の所在地のある自治体に通報し、指導を依頼しました。

現在179農薬について残留基準が定められています。2000年（平成12年）までには、基準の設定が約200農薬に達する予定です。

◎国産食品

検査対象		検体数	検査品目	不適数
残留基準のある農薬	農産物	267	大根、キャベツ、みかん等	2
	畜産物	10	牛乳	0
	小計	277		2
残留基準のない農薬	農産物	251	きゅうり、トマト、りんご等	—
	畜産物	85	食肉、牛乳	—
	魚介類	9	アジ、サンマ、イワシ等	—
	加工食品	39	ベビーフード、清涼飲料水等	—
	小計	384		—
合計		661		2

◎輸入食品

検査対象		検体数	検査品目	不適数
残留基準のある農薬	農産物	219	オレンジ、レモン、バナナ等	0
	畜産物	161	食肉	0
	小計	380		0
残留基準のない農薬	農産物	165	スウィーティー、レモン等	—
	畜産物	23	食肉	—
	加工食品	40	清涼飲料水、原料果汁等	—
	小計	228		—
合計		608		0

◎動物用医薬品

動物用医薬品が残留した食品が流通しないよう販売店での抜き取り検査やと畜場など処理段階での検査を実施しています。

平成9年度は、国産豚肉1件から基準値を超えるオキシテトラサイクリンが検出されました。

違反食品については、販売を禁止するとともに生産者への指導を実施しました。

検査対象		検体数	不適数
国産食品	食肉	364	1
	鶏肉	12	0
	魚介類	61	0
	牛乳	49	0
	小計	486	1
輸入食品	食肉	108	0
	魚介類	26	0
	小計	134	0
合計		620	1

◎抗菌性物質

約3,100件の検査を実施したところ、国産豚肉8件からテトラサイクリン系、ペニシリン系及びアミノグリコシド系、輸入鶏肉1件からテトラサイクリン系の抗生物質が検出されました。

違反食品については、販売を禁止するとともに生産者への指導を実施しました。

検査対象		検体数	検出数	
			抗生物質	合成抗菌剤
国産食品	食肉	2,769	8	0
	鶏肉など	41	0	0
	魚介類	77	0	0
	牛乳	11	0	0
	その他の食品	3	0	0
	小計	2,901	8	0
輸入食品	食肉	113	1	0
	魚介類	63	0	0
	冷凍食品	17	0	0
	小計	193	1	0
合計		3,094	9	0